

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	25 滋賀県
--------------	--------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	商工観光労働部女性活躍推進課
担 当 職 員 数	9 人 (専任 9 人、兼任 0 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	滋賀県男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日・根 拠	平成 元 年 6 月 28 日 根拠: 滋賀県男女共同参画推進本部設置規程
長 の 役 職	副知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 4 月 1 日
構 成 員	14 人 (女性 8 人、男性 6 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 28 年 3 月		
名 称	男女共同参画計画「新パートナーしがプラン」		
改定・見直しの予定時期	平成 28 年 3 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	滋賀県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 13 年 12 月 27 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 16 年 10 月 25 日
	改 正 内 容	「市町村」を「市町」に改める
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	1	平成27年4月1日	2	平成27年5月1日	③	その他:平成27年3月31日
目 標 値	平成 27 年度まで	40.0%	%	平成 年度まで	%	平成 年度まで	%	
根 拠	滋賀県男女共同参画計画「新パートナーしがプラン」							
目標設定の対象である審議会等の範囲	法令・条例等に基づく「附属機関」							
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 (97)	うち女性委員を含む審議会等数 (86)				
	延総委員等数	(1,370)	延女性委員等数 (465)	女性比率 (33.9)				
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 (97)	うち女性委員を含む審議会等数 (86)				
	延総委員等数	(1,370)	延女性委員等数 (465)	女性比率 (33.9)				
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数 (30)	うち女性委員を含む審議会等数 (28)				
	延総委員等数	(596)	延女性委員等数 (185)	女性比率 (31.0)				
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (9)	うち女性委員を含む審議会等数 (8)				
	延総委員等数	(62)	延女性委員等数 (13)	女性比率 (21.0)				
目標値以外の目標設定								
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 (公表 ・ 非公表) ・ 無 ○ ・ 作成予定有 ○						
	人材名簿が有る場合	掲載人数	人 (平成 年 月現在)					
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無	有 ○ ・ 無					
		委員の公募	有 ○ ・ 無					
		その他	[]					

注(*) 平成27年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1)-1 管理職の在職状況		調査時点コード	①	平成27年4月1日	2	平成27年5月1日	3	その他:平成 年 月 日					
		管理職総数	女 性 管 理 職 の 内 訳										
		(人)	うち女性管理職数(人)	女性比率(%)	部局長相当職(人)	うち女性数(D)	女性比率	次長相当職(人)	うち女性数(F)	女性比率	課長相当職(人)	うち女性数(H)	女性比率
		(A)=(C+E+G)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(C)		(E)		(G)		(H)		
本 庁	計	353	21	5.9	18	3	16.7	51	2	3.9	284	16	5.6
	うち一般行政職	281	20	7.1	18	3	16.7	37	2	5.4	226	15	6.6
支 庁・地 方 事 務 所 等	計	272	23	8.5	5	0	0.0	22	0	0.0	245	23	9.4
	うち一般行政職	123	1	0.8	1	0	0.0	10	0	0.0	112	1	0.9
全 体	計	625	44	7.0	23	3	13.0	73	2	2.7	529	39	7.4
	うち一般行政職	404	21	5.2	19	3	15.8	47	2	4.3	338	16	4.7
再 掲	警 察 関 係	54	0	0.0	0	0		17	0	0.0	37	0	0.0
	教 育 委 員 会	25	1	4.0	0	0		4	0	0.0	21	1	4.8

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

調査時点コード 1 平成27年4月1日 2 平成27年5月1日 3 その他:平成 年 月 日

Table with columns for position (課長補佐相当職, 係長相当職), gender count (うち女性数), and gender ratio (女性比率) for various departments like 本庁, 支庁・地方事務所等, 全体, and 再掲.

(1)-3新規昇任者数

平成26年4月1日～27年3月31日

Table showing the number of newly promoted staff (課長相当職, 課長補佐相当職, 係長相当職) and their gender ratios across different departments.

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

考慮要素としている事項すべてに○を記入してください。

Table for recording consideration factors for promotion, including performance (勤務成績), exam results (昇任試験), and other specific items (その他).

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数

平成26年4月1日～27年3月31日

Small table showing the number of candidates for promotion and grade advancement exams, including total candidates, female candidates, and female participation rates.

(2)女性公務員の採用状況

平成26年4月1日～27年3月31日

Table showing the adoption status of female public employees, including total number, number of females, and gender ratio across various levels and departments.

(3)女性採用・登用のための措置

※1～7の実施の有無についてそれぞれ○をつけてください。

Large table detailing measures for female employment, including target setting for specific departments, management positions, and other initiatives, with columns for target, deadline, and current status.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	滋賀県立男女共同参画センター		愛称・通称	G-NETしが	
設置年月日	平成 61 年 11 月 1 日		施設形態	○ 単独施設 複合施設	
所在地等	郵便番号： 523-0891 住 所： 滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4 電話番号： 0748-37-3751 FAX番号： 0748-37-5770 ホームページ： http://www.pref.shiga.lg.jp/c/g-net/index.html				
管理・運営主体 ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 ○ 直営(担当部局名： 滋賀県商工観光労働部)) 指定管理者(名称：)) その他()) 2. 事業運営 ○ 直営(担当部局名： 滋賀県商工観光労働部)) 指定管理者(名称：)) その他())				
職 員 数	常勤 7 人、	非常勤 3 人	予算額	平成27年度	58,205 千円
主な事業 〔男女共同参画・女性に関するもの〕	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 <input type="checkbox"/> 1. 広報啓発(主な事項： 情報誌、メールマガジンの発行)) <input type="checkbox"/> 2. 講座(主な事項： さんかく塾、若年層向けセミナー、教職員さんかく講座、出前講座等)) <input type="checkbox"/> 3. 相談事業(主な事項： 男女共同参画相談室(総合相談・カウンセリング・法律相談)、女性のためのチャレンジ相談)) <input type="checkbox"/> 4. 情報収集・提供(主な事項： 図書・資料室の運営、情報誌・ホームページ・メールマガジンによる情報発信等)) <input type="checkbox"/> 5. 苦情処理(主な事項：)) <input type="checkbox"/> 6. 交流促進(主な事項： G-NETしがフェスタ等)) <input type="checkbox"/> 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項： 関係団体との協働事業、出前講座等)) <input type="checkbox"/> 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項：)) <input type="checkbox"/> 9. 調査研究(主な事項：)) <input type="checkbox"/> 10. その他(主な事項： 女性のチャレンジ支援事業、センター登録団体との協働講座の開催等、滋賀マザーズジョブステーションの設置、託児室の運営等))				

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

1. 民間団体の組織化((2)へ) 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催 <input type="checkbox"/> 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付 <input type="checkbox"/> 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託 <input type="checkbox"/> 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催 7. その他 { 主な事項： }

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有 無	名称等：	加盟団体数	
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有 無		会 員 数	
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 { 内容： }			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

<input type="checkbox"/> 1. 担当者連絡会議の開催 <input type="checkbox"/> 2. 市町村職員研修会の開催 <input type="checkbox"/> 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催 <input type="checkbox"/> 4. 関係情報の収集提供 <input type="checkbox"/> 5. 審議会等女性登用の働きかけ <input type="checkbox"/> 6. 補助金等の交付 { 名 称 : 交付先 : } <input type="checkbox"/> 7. その他 { 内容： }

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

<input type="checkbox"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施 <input type="checkbox"/> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ <input type="checkbox"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
--

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施 2. 研修受講職員の男女比を配慮 3. その他 { 内容： }
--

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	26年度予算 (千円)	27年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	116,901	136,187	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.023 %	0.025 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	有
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	有
	(5) その他(内容:)	

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

	1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	2 物品の購入などの競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	4 その他の公共調達における男女共同参画等の項目の設定	
具体的項目	① 役員に占める女性割合に関する項目				
	② 管理職に占める女性割合に関する項目				
	③ 役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)				
	④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定				
	⑤ 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)				
	⑥ 仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)				
	⑦ ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
	⑧ 短時間正社員制度の導入				
	⑨ 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
	⑩ ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績	○			○
	⑪ その他				

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

実施の有無		企業の登録・認定・認証制度	企業の表彰制度
		有・無	有・無
選定等の基準	1 役員に占める女性割合に関する項目	無	無
	2 管理職に占める女性割合に関する項目	無	無
	3 役員や管理職への女性の登用促進のための取組	無	無
	4 その他「登用促進等」に関する項目	無	無
	5 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	有	無
	6 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)	無	無
	7 仕事と育児・介護を両立するための取組	無	無
	8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	無	無
	9 短時間正社員制度の導入	無	無
	10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組	無	無
	11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績	無	無
	12 その他	無	無

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称: 滋賀県・ワークライフ・バランス推進企業登録制度

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称:

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

1 有	無
2 現在は無いが、今後検討する	有

→ 有の場合、具体的名称

17 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	○ 有 無	名称 滋賀の男女共同参画
公表周期	1 年	
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	○ 1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他()	

18 平成27年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 滋賀県男女共同参画審議会 ・		委員14名	
2. 広報啓発 ・ 仕事と生活の調和推進月間 ・ 啓発・広報事業 情報発信(男女共同参画センター事業)	仕事と生活の調和推進月間(啓発ポスターの作成等) 仕事と生活の調和についての講演会 男性の家事・育児参画フォトコンテストの実施 児童・生徒向け意識啓発事業(小中高用教材の作成、配布) パートナーしがの強調週間(啓発ポスターの作成等) いいね! 男性の多様な生き方応援事業(フリーペーパーでの 広報) 情報誌の発行(年2回)、メールマガジン(月1回)		11月 11月30日
3. 講座 ・ 男女共同参画センター各種事業 ・ 28歳からのハッピーキャリアcafé開催事業 育休後のハッピーキャリアcafé開催事業 企業における女性活躍推進セミナー 女性のキャリアアップ支援セミナー 滋賀のイクメン養成講座 滋賀のイクボス養成講座	さんかく塾、図書利用セミナー、若年層向け啓発セミナー、 デートDV防止啓発セミナー、市町担当職員向け研修、教職員 さんかく講座、出前講座・出前授業等 結婚するまでの時期の女性を対象に、「両立」と「キャリア開 発」をセットにしたセミナーを開催 育休取得後の職場復帰に不安を抱える女性を対象に、仕事を 再開するうえでの心の準備をサポートするセミナーを開催 企業における経営戦略としての女性の活躍について、理解を 深めることを目的にセミナーを開催 企業で働く女性(全職種)を対象に二日間連続で行うセミナー を2会場で開催、また営業職として働く女性を対象としたワーク ショップを1日の日程で1会場で開催 育児や家事に積極的に関わりたいと考えている男性を対象と した連続講座 職場のキーパーソンである上司・管理職を対象とした「イクボ ス」を増やすためのセミナー		随時 7月11日、9月12日 9月19日、1月30日 7月17日 9月15、16日 1月21、22日 11月25日 9月27日 10月11日 11月1日 11月7日 11月21日 12月12日 9月1日 9月15日
4. 相談事業 ・ 男女共同参画相談室の運営 ・ 女性のためのチャレンジ相談	男女共同参画センターにおける総合相談、DVカウンセリング、 法律相談の実施 キャリアカウンセラー等による相談		毎日/月3回/月1回 月2回
5. 情報収集・提供 ・ 図書・資料室の運営 ・ HPの運営等	男女共同参画に関する図書や関連資料、DVDやビデオなどの 専門資料の収集と提供 HPを活用した講座・イベント情報、男女共同参画に関する情報 の提供や月1回のメールマガジンの発行等		随時 随時
6. 苦情処理 ・ 男女共同参画推進条例に基づく苦情処理制 度 ・	男女共同参画についての県民または事業者からの苦情の申出に対 し、滋賀県男女共同参画審議会の意見を聴き処理する。		
7. 交流促進 ・ 交流活動の支援 ・	G-NETしがフェスタ2015		11月15日
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ 「仕事と生活の調和推進会議しが」による取組 促進 ・ 出前講座	仕事と生活の調和推進のため、構成団体ごとに行えることから取組 を進める。 出前講座	16団体	随時 随時
9. 国際交流・海外派遣事業 ・ ・			
10. 調査研究 ・ 男性の仕事と家庭の両立研究会開催事業 ・	イクメン・イクボス等が集い、女性の活躍を応援する男性の家庭進出、仕事 と生活の両方の加速を図るための方策について検討する。		
11. その他 CARAT滋賀・女性・元気プロジェクト 女性の就労トータルサポート事業 女性のためのチャレンジ支援 男性の育児休業取得奨励金支給事業 市町女性活躍推進事業費補助金 しがWO・MANネット登録団体との協働事業	地域経済の活性化に向け、女性の活躍推進に庁内横断的に 取り組む 滋賀マザーズジョブステーションの運営(近江八幡、草津駅前) 女性のチャレンジ支援講座、マザーズチャレンジカフェ、チャレ ンジショップ等 事業主が男性労働者に育児休業を取得させた場合に、当該 事業主に対して奨励金を支給 市町の女性活躍推進の取組に対し、補助金を支給 しがWO・MANネット講座の開催		随時 随時 随時 随時

都道府県名	滋賀県
-------	-----

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成27年4月1日現在	平成27年5月1日現在	その他:平成 27年3月31日現在	○
-------------	-------------	-------------------	---

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	○	男性	任期:平成 26 年 7 月 20 日 ~ 30 年 7 月 19 日
副知事	1 人 (女性 0 人、男性 1 人)			

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成27年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、27年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。
新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1 都道府県防災会議(会長を含む)	60	7	11.7	
都道府県防災会議(委員のみ)	59	7	11.9	
内 1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	15	0	0.0	
2号 当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面總監又はその指名する部隊若しくは機関の長	1	0	0.0	
3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0	
4号 警視總監又は当該都道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者	14	3	21.4	
6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者	4	0	0.0	
7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	20	2	10.0	
8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する者	3	2	66.7	
2 国土利用計画地方審議会	16	7	43.8	
3 土地利用審査会	6	3	50.0	
4 都道府県交通安全対策会議	23	0	0.0	
× 5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	45	16	35.6	
7 精神医療審査会	24	4	16.7	
× 8 都道府県生活衛生適正化審議会				
9 都道府県医療審議会	20	9	45.0	
× 10 准看護師試験委員				
× 11 麻薬中毒審査会				
12 地方社会福祉審議会	27	13	48.1	
13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	20	7	35.0	
14 国民健康保険審査会	9	5	55.6	
× 15 都道府県農業共済保険審査会				
16 都道府県森林審議会	15	6	40.0	
17 都道府県建設工事紛争審査会	15	7	46.7	
18 建築審査会	7	3	42.9	
19 都道府県建築士審査会	7	3	42.9	
20 都道府県都市計画審議会	24	5	20.8	
21 開発審査会	7	3	42.9	
22 私立学校審議会	11	7	63.6	
× 23 石油コンビナート等防災本部				
× 24 公害健康被害認定審査会				
× 25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
× 26 都道府県児童福祉審議会				
× 27 地方港湾審議会				
× 28 土地区画整理審議会				
29 教科用図書選定審議会	15	7	46.7	
30 介護保険審査会	18	8	44.4	
31 道府県固定資産評価審議会	9	4	44.4	
32 感染症の診査に関する協議会	12	1	8.3	
33 警察署協議会	96	39	40.6	
× 34 土地収用事業認定審議会				
× 35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会				
36 国民保護協議会	53	5	9.4	
37 地方独立行政法人評価委員会	5	3	60.0	
× 38 市街地再開発審査会				
39 都道府県職員委員会	4	0	0.0	
× 40 自然再生協議会				
41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	2	40.0	
42 後期高齢者医療審査会	9	5	55.6	
43 留置施設視察委員会	4	2	50.0	
44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	21	1	4.8	
× 45 指定難病審査会				
46 小児慢性特定疾病審査会	9	3	33.3	
合計	596	185	31.0	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	3	20.0	
7	収用委員会	7	2	28.6	
8	海区漁業調整委員会	10	1	10.0	
9	内水面漁場管理委員会	10	2	20.0	
	合 計	62	13	21.0	